

「第3次山梨県男女共同参画計画」における成果目標の進捗（達成）状況一覧

※成果目標では、46の目標値を設定しています。現時点での進捗（達成）状況を集計し、一覧にまとめました。

※評価欄の記号について

○：目標を達成又は予定どおりに進捗 △：予定より遅れて進捗又は基準値から低下

計 46項目
○ 21項目
△ 23項目
データなし 2項目

資料 1 - 1

基本目標	目標項目	基準値	目標値	現状値 (H27)	評価	考察
I 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合を、賛成する人の割合より高める	5.1ポイント(H22)	10.0ポイント(H28)	2.6ポイント	△	全6項目 ○ 4項目 △ 2項目 →【現状】 男女共同参画の普及啓発活動に積極的に取り組んでいるが、固定的性別役割分担意識はまだ根強く、意識改革はあまり進んでいない。 →【対応】 広報・普及啓発活動の工夫や生涯にわたる学習機会の提供等を通じて、更なる意識改革が必要である。 →【第4次計画における取組案】 ・「広報・普及啓発」「意識改革」「教育・学習の充実」
	2 「男女共同参画社会」という用語の周知度	72.4%(H22)	100%(H28)	74.2%	△	
	3 就業体験・医療体験・福祉体験等を実施している高校生の割合	40.0%(H22)	45.0%(H26)	56.0%(H26)	○	
	4 さまざまな知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献できるための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	96.3%(H22)	100%(H28)	100.0%	○	
	5 キャンパスネットやまなし入会者数	4,356人(H22)	6,000人(H28)	5,940人	○	
	6 やまなし女性の応援サイトへのアクセス数	709,537件(H22)	1,320,000件(H28)	1,929,770件	○	
II 男女共同参画による豊かな地域社会づくり	7 県の審議会等委員への女性の登用率	37.4%(H22)	40.0%(H28)	36.3%	△	全22項目 ○ 9項目 △ 11項目 データなし 2項目 →【現状】 男女共同参画関連の事業は積極的に実施しているが、地域社会などにおける女性の参画の拡大及び男性の育児参画は、あまり進んでいない。 →【対応】 男性の家事・育児等への参画、働き方改革及び地域社会などにおける女性の参画を拡大する取組が必要である。 →【第4次計画における取組案】 「女性の活躍」「女性の参画の拡大」「男性の家庭への参画促進」
	8 管理的職業従事者に占める女性の割合	11.0%(H17)	20.0%(H28)	—	—	
	9 男女共同参画宣言市町村数	2市町村(H22)	5市町村(H28)	5市町村	○	
	10 市町村男女共同参画計画策定率	85.2%(H22)	100%(H28)	85.2%	△	
	11 人材育成講座の実施回数	5回(H22)	25回(H24～H28)	38回(H24～H27)	○	
	12 自治会長に占める女性の割合	1.6%(H22)	5.0%(H28)	2.8%	△	
	13 地域防災リーダー養成講座受講者に占める女性の割合	0.7%(H22)	30.0%(H28)	14.3%	△	
	14 男女共同参画推進センターが新たに取り組む地域課題解決事業数	データなし	18回(H24～H28)	27回(H24～H27)	○	
	15 男女共同参画推進センターが新たに地域課題解決事業のために講師派遣を行う講座数	データなし	36講座(H24～H28)	35講座(H24～H27)	○	
	16 男性の育児休業取得率(県職員)	0.6%(H22)	5.0%(H26)	0.3%(H26)	△	
	17 産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合(県職員)	35.2%(H22)	50.0%(H26)	43.1%(H26)	△	
	★18 父親の家庭教育参加の促進を図るため開催されるフォーラムへの参加人数	1,614人(H22)	1,800人(毎年度)	1,995人	○	
	19 企業向けの講演会への参加者数	100人(H23)	500人(H24～H28)	427人(H24～H27)	○	
	20 メタボリックシンドロームの予防や改善のために適切な食事や定期的な運動を実践している人の割合	29.4%(H21)	50.0%(H27)	26.9%(H26)	△	
	21 乳幼児とのふれあい体験を実施している高校の割合	83.0%(H22)	100%(H25)	100%(H25)	○	
	22 子ども防犯教室の開催数	10回(H22)	65回(H24～H28)	55回(H24～H27)	○	
	★23 いきいき山梨ねんりんピックへの参加者数	5,000人(H22)	5,000人(毎年度)	4,998人	△	
	24 障害者訓練修了者の就職率	49.4%(H22)	60.0%(H27)	43.5%	△	
	25 母子家庭の母等の訓練修了者の就職率	77.8%(H22)	85.0%(H27)	100%(H25)	○	
	26 「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度	64.0%(H22)	70.0%(H28)	—	—	
	27 議会推薦による選任女性農業委員数	14人(H22)	27人(H28)	16人	△	
	28 農村女性起業グループ数	43グループ(H22)	50グループ(H26)	42グループ(H26)	△	

資料 1 - 1

基本目標	目標項目	基準値	目標値	現状値 (H27)	評価	考察
Ⅲ 男女がいきいきと働くことができる環境づくり	29 山梨県男女共同参画推進事業者等表彰(事業者表彰)数	11事業者 (H19~H23)	20事業者 (H24~H28)	13事業者 (H24~H27)	△	全11項目 ○ 5項目 △ 6項目 →【現状】 講習会等により「ワークライフバランス」の周知に取り組んでいるが、中小企業等にまだ十分浸透していない。女性の能力開発に向けた環境の整備も不十分な状況である。また、男女がともに育児を行えるよう、保護者の就労形態に応じた様々な保育サービスに取り組んでいる。 →【対応】 企業等における「働き方改革」「ワークライフバランス」実践の浸透に努める一方、働く女性のための能力開発に向けた就業等に関する環境の整備が必要である。また、男女がともに安心して育児を行えるよう、就労形態等に応じた多様な保育ニーズに柔軟に対応できる、さらにきめ細やかな保育サービスの充実を図る必要がある。 →【第4次計画における取組案】 「働き方改革」「ワークライフバランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着」「女性の能力開発」「子育て支援サービスの充実」
	30 男女いきいき・輝き宣言企業登録数	66企業(H22)	126企業(H28)	129企業	○	
	31 県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練の実施コース数	9件(H22)	15件(H27)	2件	△	
	32 県離転職者訓練(施設内)修了者の就職率	61.2%(H22)	80.0%(H27)	74.1%	△	
	33 子育て応援宣言企業数	95企業(H22)	115企業(H26)	115企業(H26)	○	
	34 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度	46.3%(H22)	100%(H28)	55.8%	△	
	35 就業規則の整備等に関する講習会の開催回数	3回(H22)	9回 (H24~H26)	9回 (H24~H26)	○	
	36 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の紹介	データなし	10回 (H24~H28)	8回 (H24~H27)	○	
	37 放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人数	209か所(H22) 7,870人(H22)	224か所(H26) 8,231人(H26)	217か所(H26) 8,707人(H26)	△ ○	
	38 延長保育実施保育所数	139か所(H22)	172か所(H26)	156か所(H26)	△	
Ⅳ 女性の人権と健康に配慮した社会づくり	39 夫婦間の暴力についての認識率	79.0%(H22)	100%(H28)	79.2%	△	全6項目 ○ 2項目 △ 4項目 →【現状】 女性の健康に関する意識は向上しているが、DVIに関しては正しい知識及び相談窓口の周知も不足している。 →【課題】 DVIに関してはあらゆる機会を通じて、正しい知識及び相談窓口の周知等に務め、また、引き続き性差に応じた健康を支援するための取組が必要である。 →【第4次計画における取組案】 「DVを含めた女性に対する暴力の防止」「健康支援」
	40 DV相談窓口の周知度	42.1%(H22)	70.0%(H28)	42.7%	△	
	41 妊娠11週以下での妊娠の届出率	84.4%(H22)	90.0%(H28)	88.9%	○	
	42 女性の健康に関する学習機会の提供(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会)	3回(H23)	20回 (H24~H28)	23回 (H24~H27)	○	
	43 薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	中学校 58.2%(H22) 高校93.9%(H22)	中学校 60.0%(H25) 高校 100% (H25)	中学校51.7% (H25) 高校 87.1% (H25)	△ △	
Ⅴ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進	44 国際的な情報の提供	2回(H22)	25回 (H24~H28)	20回 (H24~H27)	○	全1項目 ○ 1項目 →【現状】 あらゆる機会を通じて、情報提供を行ってきた。 →【課題】 引き続き、国際的な視点から男女共同参画に関する理解を深める必要がある。 →【第4次計画における取組案】 「国際的な情報の提供」「多様な文化に対する理解促進」